

令和3年4月15日

保護者 様

埼玉県立幸手桜高等学校長 出井 孝一

ふれあいデーの実施について

日頃本校の教育活動に対し、格別な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成29年度より県教育委員会の指示により「ふれあいデー」を毎月1回設定しております。いわゆる「働き方改革」の取り組みの一環として、今年度も引き続き実施させていただきます。

当日は17時をもって電話受付等の業務を終了させていただきます。保護者の皆様には御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施日

令和3年	4月21日(水)	5月21日(金)
	6月21日(月)	7月21日(水)
	8月20日(金)	9月21日(火)
	10月21日(木)	11月19日(金)
	12月21日(火)	
令和4年	1月21日(金)	2月21日(月)
	3月18日(金)	

2 当日の対応

- (1) 「ふれあいデー」実施日は17時以降の電話応対を行いません。
- (2) 部活動等につきましては顧問・担当より御案内します。

【問い合わせ】

電 話 0480-42-1303

F A X 0480-40-1024

教頭 阿部 主幹教諭 剣持